

高輪区民センターのご案内

〒108-8581 東京都港区高輪 1-16-25 高輪コミュニティーぷらざ 3F
電話 03-5421-7616 / F A X 03-5421-7628



※ 当区民センターには専用の駐車場はありません。駐車場の長時間のご利用は体の不自由な方のみのご利用をお願い致します。

交通機関	地下鉄南北線・三田線	「白金高輪駅」下車 1 番出口 徒歩 1 分
	港区コミュニティバス ちいばす 高輪ルート	147番「高輪地区総合支所前」下車 徒歩1分
	都営バス（反94系統） 都営（東急）バス（東98系統）	「白金高輪駅（港区高輪支所前）」下車 徒歩 1 分
開館時間	9:00～21:30	
利用時間	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00
	夜間 17:30～21:30	
休館日	毎月 第 2 月曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・臨時休館日（保守点検等）	



※利用時間には準備と後片付けの時間を含みます。

◆ 施設内容

施設名		面積 (㎡)	定員 (名)	使用料(通常)			使用料(50%減額)			設備	主な目的	注意事項
				午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
1階	区民ホール	225㎡ 舞台 (68㎡)	224	5,800	9,000	9,000	2,900	4,500	4,500	楽屋(3室)	音楽、演劇、催事など	
	集会室	118	75	2,700	3,600	3,600	1,350	1,800	1,800	スクリーン(昇降式) 壁面鏡張り	会議、バレーなど	
	音楽スタジオ	81	30	1,800	2,400	2,400	900	1,200	1,200	防音室	音楽、ダンス、室内体操など	
2階	第一創作室	59	30	1,300	1,800	1,800	650	900	900	流し台	絵画、工芸など	
	第二創作室	59	30	1,300	1,800	1,800	650	900	900	工作机・流し台	絵画、工芸など	
	展示ギャラリー	133	－	3,000	4,000	4,000	1,500	2,000	2,000		絵画、工芸などの発表	施設に直接予約
3階	講習室	71	40	1,600	2,200	2,200	800	1,100	1,100	厨房機器(IH2台)	語学、書道、作法など	
	会議室	37	16	900	1,100	1,100	450	550	550	ホワイトボード	会議、文芸、裁縫など	
	和室	30畳	30	1,800	2,400	2,400	900	1,200	1,200	舞台付き	茶道、華道、着付けなど	
	サークル室									ロッカー	登録団体の活動の場	

◆ 付帯設備使用料

種別	対象施設	使用料
平台	ホール	100
金ぴょうぶ		—
ホール映写機		—
舞台照明装置		—
フロアコンセント		—
ホール音響セット		—
コンサートグランドピアノ		1,600
音響セット	集会室・和室・音楽スタジオ	—

種別	対象施設	使用料
ピアノ	音楽スタジオ	100
楽器用増幅器		—
ドラムセット		—
ちゅう房機器	講習室	—
スポットライト	展示ギャラリー	—
映写機	共用	—
映像機器セット		—
モバイルwifiルーター		—

(注) ・上記の付帯設備使用料は、午前・午後・夜間、それぞれの料金です。

・付帯設備使用料の減額はありせん。ラジカセ他、窓口にて無料で貸し出せる備品もあります。
(数に限りがあります)

◆ 施設予約システムへのアクセス

港区のホームページ (<https://www.city.minato.tokyo.jp>)

「施設案内・予約」をクリック



施設予約システムで予約する

インターネット「施設予約システムのページ」

- ・高機能版 <https://web101.rsv.ws-scs.jp/minato/user/>
- ・簡易版 <https://web101.rsv.ws-scs.jp/minato/web/>
- ・携帯版 <https://web101.rsv.ws-scs.jp/minato/keitai/>
- ・MINATO CITY FACILITIES RESERVATION STEM (英語版)
<https://web101.rsv.ws-scs.jp/minato/ekeitai/>

(1) 区民センターとは

区民の自主的活動および相互交流の場の提供を目的として設立された施設です。

(2) 開館時間

9時から21時30分（臨時に17時に閉館する日があります。）

(3) 休館日

- ① 毎月 第2月曜日
- ② 年末年始（12月29日から1月3日）、臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃など）

(4) 利用できる方

- ① 港区内に住所を有する（住民登録をしている）方
- ② 港区内の事業所、または事務所に勤務する方
- ③ 港区内の学校に通学する方
- ④ ①から③を構成員とする団体
- ⑤ 港区内に事業所または事務所がある企業（社内会議、社員研修および面接に限る）

※ 利用申込みできる年齢……15歳以上（中学生は不可）です。

ただし、15歳未満でも成人の方と一緒にであれば利用できます。

(5) 予約システムの利用登録について

★ 施設の利用にあたっては、施設予約システムへの利用登録が必要です。（利用登録は無料）

- ① 受付……区民センター窓口 / 午前9時～午後8時まで（午後5時閉館日は午後4時まで）
- ② 必要となるもの……代表者の住所や勤務先を確認できる身分証（運転免許証、健康保険証など）
- ③ 利用登録の有効期限……利用登録証発行の日から3年間
- ④ 登録の更新……有効期限満了日の1か月前までに、登録申請を行った区民センターの窓口で受付

★ 施設予約システムの利用登録の際に、一定の要件を満たす団体は使用料が減免されます。（登録は無料）

- ① 団体登録の種別は、「在住登録団体」と「在勤登録団体」の2種類があります。

団体種別	在住登録団体	在勤登録団体
登録要件	● 団体の構成員が10名以上 ● 団体の構成員の70パーセント以上が、港区内に住所を有する（住民登録をしている）方であること。 ● 団体の所在地および代表者の連絡先が港区内にあること。	● 団体の構成員が10名以上 ● 団体の構成員の70パーセント以上が、港区内の事業所に勤めている、または、港区内の事業所に勤めている方と港区内に住所を有する（住民登録をしている）方のみで構成されている団体であること。 ● 団体の所在地および代表者の連絡先が港区内にあること。
登録の有効期限	登録証発効日年度を含む3年度間	登録証発効日年度を含む3年度間
利用申込受付開始日	利用月の2ヶ月前の1日（1月は4日）	利用月の1ヶ月前の1日（1月は4日）
施設使用料	1/2 減額	1/2 減額

- ② 必要となるもの

- 登録申請書 会員名簿 会の規約 会の活動計画書 個人情報収集に関する同意書

※ 申請書の書式は区民センターにあります。

- 代表者の住所や勤務先を確認できる身分証（運転免許証、健康保険証など）
- 構成員のうち、在勤者の勤務先を確認できるもの（社員証など）

- ③ 登録証の発行……登録書類の提出後、審査のうえ10日～2週間程度で発行
- ④ 登録の更新……有効期限満了日の1か月前までに、登録申請を行った区民センターの窓口で受付

★ 申請書類の記入、提出は代表者が行ってください。

(6) 利用申込み

- ① 利用できる回数…ひとつの区民センターでは月4回まで、すべての区民センターを合わせて月8回まで。
 - 利用日の2週間前からは、回数制限に関係なく申込みできます。
- ② 抽選……毎月1日にコンピュータによる抽選。
 - 抽選の申込み期間は、(別表)のとおり。
 - 1回の申込みにつき、第5希望まで申込み可
- ③ 抽選で申込みの無かった枠の申込み …… 先着順で受付
 - 受付開始日 …… 毎月1日
 - 申込み期間 …… (別表)のとおり
- ④ 申込み方法および時間

		インターネット	利用者端末	使用館窓口	電話受付 (使用館のみ)
抽選申込み	25日から 末日まで	5時～24時	9時～20時	9時～20時	受付しません
抽選後の 利用申込み	受付開始日	5時～24時	9時～20時	9時～20時	受付しません
	翌日以降				9時～20時

- 抽選申込み期間は抽選の対象となる期間の随時申込みはできません。
- 施設予約システムは、携帯電話、スマートフォンからもアクセスできます。
- 区民センター窓口、電話および利用者端末は、区民センターの開館日のみ受付いたします。
- 区民センターの17時閉館日は、窓口、電話および利用者端末での受付は、16時までです。

※ 展示ギャラリーの利用申し込み：受付時間 9時～20時（高輪区民センター窓口でのみ受付）
 在住登録団体は利用日の3か月前の1日から、在勤登録・一般登録団体は利用日の2か月前の1日から

⑤ 抽選結果の発表

発表方法	発表時間
メール送信 システムに電子メールのアドレスを 登録されている方	抽選終了後、順次送信します
利用者端末	抽選日の午前9時（開館日のみ）
インターネット	抽選日の午前5時

(別表)

利用者の種別	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み可能期間	使用料
町会・自治会	利用月の4か月前の 25日から末日まで	利用月の 3か月前の1日	利用月の3か月前の1日 から利用日まで	免除
福祉団体（注1）				
区民センター在住登録団体	利用月の3か月前の 25日から末日まで	利用月の 2か月前の1日	利用月の2か月前の1日 から利用日まで	50%減額
区民センター在勤登録団体	利用月の2か月前の 25日から末日まで	利用月の 1か月前の1日	利用月の1か月前の1日 から利用日まで	全額
区民センター利用団体・個人				50%減額
社会教育関係団体（注2）				全額
男女平等推進団体（注3）				
男女平等学習団体（注3）				全額
民間事業者（区内）	対象外		利用日の2週間前の同曜 日から利用日まで	全額

（注1）港区社会福祉協議会に登録しているボランティア団体はその有効期限内とする。

（注2）教育委員会が定める有効期限内に区民センターの登録有効期間も準ずる。

（注3）男女平等参画センターが定める有効期限内に区民センターの登録有効期間も準ずる。

(7) 利用料金の支払い

- ① 支払い方法 …… 現金、キャッシュレス（クレジットカード・電子マネー・QRコード）
- ② 支払い受付 …… 区民センター窓口
※ 使用する区民センター以外の区民センター、男女平等参画センター、生涯学習センター、青山生涯学習館でも支払いができます。
- ③ 支払い時間 …… 9時～20時（17時閉館日は16時まで）
- ④ 支払い期限
ア 抽選当選分 …… 毎月10日まで
10日目が休館日の場合はその翌日まで
イ 抽選以外の利用申込み分 …… 申込み日を含め10日以内
10日目が休館日の場合はその翌日まで
利用日が10日以内の場合は、利用当日まで
※ 使用料支払い時に利用承認書を発行しますので、利用の当日、区民センターの窓口に提示してください。
※ 支払い期日までに支払いがない場合、自動的にキャンセルされます。

(8) 利用の取消し

使用料支払い後に利用をキャンセルされた場合、利用料金を還付（返金）いたします。

- ア 還付に必要なもの（3点） …… 利用承認書、登録カード、印鑑 ※必ず3点お持ちでないとお手続きできません。
- イ 受付場所 …… 利用予定館の窓口のみ。電話、FAX、インターネットでの受付はいたしません。
- ウ 還付金額 …… ご予約日に対するお手続き日によって変わります。

ご予約日の	窓口受付時間	施設使用料	付帯設備使用料
7日前まで (前週の同曜日)	9時～20時	全額還付	全額還付
6日前～前日		半額還付	
当日	利用前まで	なし	

※ 利用日の前日が休館日に当たる場合、還付手続きが可能なのは休館日の前日までとなります。

(9) 利用の制限

以下の場合には利用できません。

- ① 公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
- ② 営利を目的として利用するとき。
※ 物品の販売、契約等のほか、業務上の利用または広告、宣伝、PR その他これに類するものは営利とみなします。（例：特定の企業の商品を使用した説明会、講習会等）
- ③ 参加者から参加費等を徴収するとき。
※認められる場合がありますので事前にご相談ください。
- ④ 講師（主催者）が自ら会場の確保、会員の募集、運営等を行うとき。
（例：カルチャースクール等での利用等）
- ⑤ 管理上、利用に支障があると認められたとき。
- ⑥ その他、区長が利用を不適当と認めたとき。

(10) 利用に際しての主な注意事項

- ① 飲食を主目的とした利用はできません。
 - ・ロビーなどの共有部やホール内では食事はできません。
 - ・食中毒の防止など、衛生管理については利用者の自己の責任において行なってください。
 - ・においの強い食べ物など、次の利用者に影響が出る飲食はご遠慮ください。
 - ・出前、ケータリングは禁止とさせていただきます。
- ② 利用時間には、準備と後片付けの時間を含みます。
- ③ 使用した施設や付帯設備等は現状に戻してからお返してください。
- ④ ごみは原則お持ち帰りください。
- ⑤ 施設内は全て禁煙です。
- ⑥ 高輪区民センターには、専用の駐車場は一切ありません。